

理事長あいさつ

皆様には日頃より亀田郷土地改良区の事業運営につきまして、ご支援ご協力を賜り感謝を申し上げます。令和2年度の幕開けは、新型コロナウイルスの感染拡大の対応から始まりました。今までに経験したことのない非常事態ですので、皆様も十分に気を付けてわが身を守っていただきたいと思います。

さて亀田郷では、昨年度より小杉地区で基盤整備事業を進めております。農業の収益性を高めるには、圃場整備を推進する必要があると考えておりますが、合意形成や事業採択、実施、そして営農再開まで長い時間がかかります。そこで、今年から亀田郷農業の次世代を担う若手農業者を集め、自ら地域農業を考え、将来に渡り集落の中核となって活動していくための組織づくりを行うこととしました。去る1月30日には第1回目の研修会を開催し、90名を超える方にご参加いただいております。今後も実践的な研修会を開催し、若手農家の皆様に研鑽を重ねていただき、将来の亀田郷農業に活かしていただきたいと思いますと考えております。

ところで皆様は、これから先の亀田郷の農業はどうなると思いますか。いささか物語風ではありますが、少々考えてみました。



理事長
杉本 克己

◇私が思うこれからの問題は・・・

これからの郷内は離農者が増え、ごくわずかな農業後継者に耕作委託が集中するようになるでしょう。しかし後継者にとっては、後を頼むと言われても、とても現状の亀田郷内の全耕地を耕作することは不可能です。受け手のいない田は、収入がないのにお金が掛かります。仮に相続になっても、受けてくれる子や孫がなかなか決まらない負の遺産となります。

耕作者の見つかった田は、それでもなんとかなるでしょう。しかし、その耕作者は、仕事に追われる割に収入が少なく、やめてしまいたいと思うでしょう。完全に離農して田を売りたいと考えても、買ってくれる人はいなくなるでしょう。こうして亀田郷の農地は、あちこちで草ぼうぼうの、荒れ果てた姿になってしまうでしょう。

◇このようなことになってしまっは困ります！！ 私の理想は・・・

将来に危機を感じた亀田郷の皆さんは、国、県、市が促進する圃場整備の事業に手を上げ、自己負担もほとんど無く、手間のかからない、水持ちも水はけもいい、大型機械でもぬがらないすばらしい田が整備されることとなりました。そして、農業者は少なくなっても作業が省力化され、一人で20町でも30町でも耕作可能となり、収入は多く、地主に感謝し、楽しい農業となりました。また、引退した地主も、地代から土地改良費、税金を払って飯米と現金を手にし、たまに美田を散歩がてらに眺めて、あのとき手を挙げて良かったなあと思うようになるでしょう。

既に県内各地で圃場整備が進められている中で、亀田郷でも後れを取りながらもようやく大圃場整備が始まりました。これをやらなくして将来の農業は立ち行かなくなると考えます。小杉地区の完成を見てからやろうかなどと考えていては20年後でもできているか疑問です。新潟県内のしんがりにならないように早急に決めましょう。

土地改良事業は、10年後の農業を見て施策を行わないと間に合わない事業です。

今まで経験したことのない状況が近々に来ております。皆様も自らの将来を考え地域の農業の将来を考えてください。その知恵を結集してこれからの亀田郷を作っていきましょう。

工区長の勤務日変更のお知らせ

4月1日より、工区長の勤務日を下記のとおりとしましたのでお知らせします。

勤務日：月・水・金曜日の午前中（祝祭日は除く）

※会議などを行う場合は、この限りではありません。